

令和6年度第1回愛媛県障がい者施策推進協議会 及び第1回愛媛県障がい者自立支援協議会 議事録

日時：令和7年3月17日（月） 13：30～15：00
場所：愛媛県身体障がい者福祉センター 2階 大会議室

1 開会（保健福祉部生きがい推進局長あいさつ）

2 会長あいさつ

3 議事

（1）第6期障がい福祉計画及び第2期障害児福祉計画の実績について

【事務局】

資料に基づき説明。

（2）障がい者自立支援協議会専門部会の活動状況について

【事務局】

資料に基づき説明。

【委員】

令和3年の改正時から相談支援体制に状況が大きく変化したことにより、愛媛県相談支援専門員人材育成ビジョンを改正するということだが、具体的に何を変えたのか。

【事務局】

内容として、これまでは求められる人物像を示していたが、初任・現任・主任と研修カリキュラムが分けられていることを踏まえ、それぞれの階層に求められる能力を具体的に示すことで相談支援専門員のキャリアプランをイメージしやすいものとした。

併せて、本文だけでは活用しにくいという意見を踏まえ、活用しやすい形として概要版を作成した。

【委員】

求められる能力を備えた人材をどのように育成していくのかという仕組みにまで踏み込んだ検討をしていただきたい。

【委員】

求められる人物像があって、その能力、何ができるか、何ができるようになるかを示していただけると分かりやすいと思う。周知していただきたい。

【委員】

相談支援部会と人材育成部会の合同開催が数年続いている。愛媛県障がい者（児）相談支援アドバイザー派遣事業で地域に出向く中で、相談支援専門員や当事者団体から直接意見を伺う機会があった。相談支援専門員との関わり方や事業所におけるヘルパー不足、成年後見制度の利用等、具体的な課題を多く伺っている。近年の人材育成・相談支援部会においては、研修の実施体制に係る報告が多いと感じる。課

題が山積している中で、当該部会を合同開催とするのは、部会員の負担が大きいと推察する。それぞれの専門分野を活かす上でも、人材育成と相談支援に係る課題を分別し、人材育成部会と相談支援部会は分けて開催することを検討いただきたい。

アドバイザーが地域に出向くことで課題を吸い上げることにつながるため、当該事業をより活性化いただきたい。

(3) その他

【委員】

資料1について、1ページの2③退院率の実績が元年実績となっているが、今の数字が分かったら教えていただきたい。長期入院患者が退院できない課題みたいなものが事務局で分かれば教えていただきたい。2ページの実績で非常に低い精神障がい者の地域移行だけでなく地域移行支援があるが、知的障がい、身体障がいが進んでいない状態で利用が上がってきていない課題とか対応をお示しいただきたい。3ページの児童のところ、相談をやっていてご家族やご父兄から聞くのは、放課後等デイサービスが非常に多いが、どこへお願いしてもしんどいなあ、何をやっていているのかわからない、これで良いのかなどうしたらいいんだろうというお声をよく聞いております。実績は、非常に数が増えているが、中身どうなのかな、県の方で何か課題があれば、お示しいただきたい。

【事務局】

1ページの2③退院率は診療情報から作られたデータベースを参考に作成している。現在、2年度の数値が出ているので、後日、最新の数値をお伝えさせていただく。精神障害のある方が長期入院をされていて退院ができない現状の課題としては、複合的な課題を有する入院患者が増えてきていることが課題である。65歳以上の1年以上の数値を示しているが、入院後、高齢となり、認知症を合併する患者もおられ、地域で退院ができるという状況に回復できず、やむを得ず、長期入院に至る困難事例があると聞いております。地域移行支援の利用者が上がらない課題につきましては、近年コロナ禍が続く、精神病院の面会制限が厳しく、5類移行後もピアサポート活動で入らせていただくことを御了承いただけない現状もあると聞いている。特に、松山医療圏では、来年度、より多くのピアサポート活動を病院に受け入れていただけるよう、地域連携室に事業の趣旨や受けられる支援を改めて説明することに加え、病棟スタッフに対しても、地域移行を利用して退院を進めているということについて、改めて周知し、退院につなげられるよう取り組みを進めていくこととしている。

放課後等デイサービスの事業所数の増加に対する質への懸念について、こども部会においても課題として捉えている。国の通知において、個別支援計画等に5領域とのつながりを明確化した上で支援を提供することとされている。当該制度に対する各事業所の児童発達支援管理責任者の理解度や支援者向け研修の実施状況等を踏まえた課題の整理等を検討いたしたい。

【委員】

相談支援を行う中で、放課後等デイサービスを半年で4か所変わられた児童をお会いした。この児童の相談支援専門員は短期間で放課後等デイサービスを変えることの支援していた。このような対応からも、障害児支援サービスを選択する段階における課題が明らかになっている。

相談支援部会においても、日々の実践を重ね、ボトムアップにより行政の施策に繋がった事例等を広く共有し、取組みを広げていくことも協議会の活動と考えるので、相談専門部会でもそのような活動を検討いただきたい。

なお、行政や事業所等の関係機関の役割が示されており、自立支援協議会の形骸化が課題に挙げられている中で、県が市町のすべきことまでをするのではなく、例えば、県が先導して、市町の協議会等で地域の支援体制を点検を促すなど、それぞれの協議会が役割を果たすことで活性化につながると考える。

【委員】

放課後等デイサービス事業所数は増えてきているけれども、限られた時間内で必要書類の作成をしなければならず、こどもと向き合う時間を十分に確保できているか疑念を抱いている。それぞれの支援現場の課題を吸い上げる仕組みがあるとよい。

成年後見制度を十分に把握できていない当事者が一定数いると推測している。当事者が当該制度を利用するにあたっての好事例があれば伺いたい。

【事務局】

成年後見制度について、近年の協議会で議題としては挙がっていない。

【委員】

成年後見制度の質問の参考になるかどうか分かりませんが、例えば、精神科病院に通院又は入院されている方の御家族から相談があります。そのような場合は、病院の中に精神保健福祉士がいますので、その方に成年後見について一緒に手続きをしてもらうというようなやり方をやっています。相談支援専門員の方からドクターに聞いて、この方は補佐でもいいかなということになれば、相談支援専門員が申請書を書く場合もありますし、親御さんがやってくれる場合もありますので、それぞれの機関に専門の方がおられるので、成年後見について、そういうところに相談に行けば一番良いかなと思います。最近、県長寿介護課が市民後見人の養成講座をスタートしております。そういうようなことを各市町でやっていきたいと思います。親がいない。若しくは、誰もやってくれる方がいないような時には、市町申立で各市町で支援の協議を行うところが大幅増えてきたと思います。まだやられていないところもありますが、松山市、宇和島市、今治市、西予市、四国中央市などいくつか出てきているので、そういうところを利用して上がってくるケースが増えてきているので、受任側は大変かなと。家庭裁判所、弁護士会、社会福祉士会、精神保健福祉士会で3か月に1回家庭裁判所でやっているわけですが、受任できる方をいかに養成していくか、受け手の問題、それも課題になっています。

【委員】

愛媛県理学療法士会のホームページに小児のリハビリテーションガイドマップが掲載されている。どこで、どういうこどものリハビリテーションができるか、その理学療法士、作業療法士のスタッフルームも掲載されている。利用者のニーズと施設側とのマッチングが少しできると思います。参考にしていきたい。

【委員】

近年、施策推進協議会と自立支援協議会を合同で開催されている。それぞれの協議会の役割を踏まえ、それぞれの協議会ごとでの開催を検討すべきではないか。

県が把握している課題だけではなく、市町単独では解決できず、県が広域的に支援しなければならない地域課題も多々あると思われる。協議会の在り方としては、

個別支援から見えてくる課題等を明確化した上で、専門部会をスクラップアンドビルドしてはいかがか。

(3) その他（報告事項）

【事務局】

資料に基づき説明。